情報セキュリティ基本方針

株式会社京浜テック（以下「当社」）は、お客様からお預かりした情報資産（図面、技術情報、個人情報、業務データ等）および当社が保有する情報資産を、事故、災害、サイバー攻撃、不正アクセス、情報漏えいなど、あらゆる脅威から保護し、お客様ならびに社会から信頼される企業であり続けるため、情報セキュリティの重要性を認識し、以下の基本方針に基づき全社で継続的な取り組みを推進します。

1. 経営者の責任

経営者は、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティ対策を経営課題の一つとして位置付けます。また、組織的かつ継続的に情報セキュリティマネジメントを推進し、必要な経営資源を確保するとともに、継続的な改善に努めます。

2. 情報セキュリティ管理体制の整備

当社は、情報セキュリティを適切に管理するための体制を整備し、情報セキュリティに関する規程・手順を定め、定期的な見直しと改善を行います。また、情報資産の重要度に応じた適切な管理を実施します。

3. 従業員の教育・意識向上

当社の役員および従業員は、情報セキュリティに関する教育・訓練を継続的に受け、必要な知識と技術を習得するとともに、情報セキュリティに関する法令、社内規程および運用ルールを遵守します。

4. 法令・契約事項等の遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令、規制、各種ガイドライン、お客様との契約事項および社会的規範を遵守し、適切な情報管理を徹底します。

5. 情報資産の保護とリスク対策

当社は、情報資産に対するリスクを継続的に把握・評価し、不正アクセス、マルウェア感染、情報漏えい、紛失、改ざんなどの脅威に対し、人的・物理的・技術的な安全管理対策を講じます。

6. インシデントへの対応と継続的改善

当社は、情報セキュリティに関する事故や法令・契約違反等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止、原因究明および再発防止を実施します。また、情報セキュリティ対策の有効性を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。

制定日:2026 年 7 月 15 日

株式会社　京浜テック

代表取締役社長　清水　玄